

農業担い手メールマガジン（第154号）

インデックス

現場の皆さんへ ～ 6次産業化法が完全施行！計画認定を開始！～
担い手のための耳寄り新技術 ～ 盛夏に新蕎麦が賞味できる新品種～

～ 東日本大震災で被災された皆様へ～

3月11日、三陸沖を震源として発生した東日本大震災で被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。ホームページには被災された農林漁業者等の皆様に向けた情報を掲載させていただいておりますので、情報源として是非ご活用ください。

農林水産省HP <http://www.maff.go.jp/index.html>

現場の皆さんへ ～ 6次産業化法が完全施行！計画認定を開始！～

先月3月1日に「6次産業化法（地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律）」が完全施行され、農林漁業者が作成する計画の認定申請の受付が始まりました。

今回施行された6次産業化法は、農山漁村の活性化のために、地域の農林漁業者の皆さまの、農林水産物の生産（1次産業）、加工そして販売（2次・3次産業）を一体的に行う取組（6次産業化）を創り出すことを目的とした法律です。この法律に基づき、取組の計画について認定を受けた農業者の方には様々なメリットがあります。

この取組計画には「総合化支援計画」と「研究開発・成果利用事業計画」の2種類があります。「総合化支援計画」とは、農産物の加工や新しい販売方式の開始・改善を行うための計画のことを、「研究開発・成果利用事業計画」とは、民間事業者等が、6次産業化に貢献する研究開発や、成果利用を行うための計画のことです。今回はこのうち個人農業経営者の利用が多いと思われる、「総合化支援計画」について御紹介いたします。

「総合化支援計画」は農林漁業者個人はもちろん、集落営農やJAなども申請することができます。申請し、計画が認定されると、連携する民間事業者も無利子資金（農業改良資金）の対象になったり、資金の返却期間や、据置期間を延長できます。

さらに各県には新商品開発や販路拡大等の6次産業化に関する取組に対しアドバイスを行う「6次産業化プランナー」が設置されます。計画認定を受けると、この「6次産業化プランナー」からの事業計画作成のサポート等が受けられるのも魅力的です。

認定には、生産した農産物で加工品を作ったり、インターネット販売や輸出・配送

の共同化、水力・太陽熱発電を使って新たな加工販売を行う等、「新規に行うもの」であることが要件になります。

さあ、百聞は一見にしかず！6次産業化の取組事例集を是非、一度ご覧ください。きっと農業者の皆さまに合致した良いアイデアが生まれてくるものと思います。

6次産業化の取組事例集

<http://www.maff.go.jp/j/soushoku/sanki/pdf/jirei.pdf>

農業経営の6次産業化を図る農業法人等（6次産業化法人）が加工・流通・販売等についての新たな取組を行う場合に必要となる機械・施設等の整備等を支援する「平成23年度6次産業化推進整備事業のうち農業主導タイプ」など、農林漁業の6次産業化に係る23年度予算事業の公募は、早い事業ではすでに始まっているものもあります。本メールマガジンの読者である皆さんには、少しでも早めにご確認いただき、ご興味がある方々には積極的に活用していただきたいと思っております。

平成23年度6次産業化推進整備事業のうち農業主導タイプ

http://www.maff.go.jp/j/keiei/keikou/kouzou_taisaku/k_rokuzika/koubo.html

（公募期間：平成23年3月30日（水曜日）から平成23年5月13日（金曜日）まで）

補助事業参加者の公募

<http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/index.html>

今回ご紹介した、「総合化事業計画」及び「研究開発・成果利用事業計画」の認定に関する申請受付は、各地方農政局、北海道農政事務所、沖縄総合事務局の総合相談窓口において行っています。認定を希望される方は、各地方農政局等の総合相談窓口にて御相談ください。

6次産業化法に基づく計画の申請等について

<http://www.maff.go.jp/j/soushoku/sanki/6jika.html#sinsei>

ご意見・ご質問は下記へお願いいたします

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/eaba.html>

担い手のための耳寄り新技術

～盛夏に新蕎麦が賞味できる新品种～

平成23年度からの農業者戸別所得補償制度では、新たにそばの栽培に対しても所得補償交付金が支払われることになりました。そのため、その国内生産が増大しつつある中でそばの特産化を進め、地域農業の振興を図るには、他の産地と差別化できる特徴あるそば作りが重要になっています。

こうした中で、九州の南部や海岸地帯では、温暖な気候を活かし、需要ピークの夏期に収穫したての新蕎麦を供給でき、台風被害の回避による生産安定化にも寄与するそばの春播き栽培に関心が高まっています。しかし、九州在来のそば品種は秋型であり、春播き栽培では収量が著しく低い一方、夏型の既存品種は、九州では梅雨期の多雨のため穂発芽しやすいという問題がありました。

そこで、(独)農研機構九州沖縄農業研究センターでは、盛夏に新蕎麦が賞味できる品種として「春のいぶき」を育成しました。「春のいぶき」は、九州では3月中旬～4月上旬に播種して5月下旬～6月上旬に収穫できる初の春まき栽培向けのそば品種です。従来品種より穂発芽耐性が強いいため収穫期の降雨に対して品質が低下しにくく、そば粉の最高粘度が低下しにくいという特性があります。また、食味に優れ、外皮を取り除いた抜き実(丸抜き粒)は緑色が濃いため麺の色目が良いのも特徴です。現在、熊本県、大分県、鹿児島県で生産されています。

栽培上の特徴と留意点は、次のとおりです。

- (1) 春播き栽培では梅雨期前に収穫できるように、晩霜の危険がなくなったら、速やかに播種します。
- (2) 既存品種と同様に湿害を受けやすいので、明渠などの排水対策を行います。
- (3) 成熟期を過ぎると脱粒数が増加し、穂発芽が発生しやすくなるので、刈り遅れに注意が必要です。
- (4) 従来秋栽培も可能であり、沖縄県では晩秋に播種して1月に収穫することも可能です。

(独)農研機構で最近開発されたそばの新品種については、以下のHPで概要が紹介されています。

<http://www.naro.affrc.go.jp/hinshu/syubyo/list/015soba.html>

春播きそば品種「春のいぶき」については、以下にお問い合わせ下さい。

お問い合わせフォーム <http://konarc.naro.affrc.go.jp/mailform/form.html>

(独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 九州沖縄農業研究センター
広報普及室 〒861-1192 熊本県合志市須屋2421 TEL/096-242-7530
FAX/096-242-7769)

編集後記

冒頭にも書きましたが、3月11日に東日本大震災が発生し、甚大な被害が出ております。自分は学生時代、昨年度まで8年にわたって仙台に住んでいました。現地の様子を報道番組等で見ると、胸が締め付けられる思いです。自分がよく知っている風景が残っていない状況を見ると、未だになにが起きたのか理解できなくなるときがあることも正直なところですが。被災者の皆様は大変辛い思いをされていることと思います。

今は、省内の仕事においても、地震対応を行い、また個人的にも募金を行ったり、仙台在住の友人に物資を送ったりもしています。一刻も早い現地の復興を心から祈りつつ、こういった取組を通して、自らも努力していきたいと思えます。(Hy)

電子出版：農業担い手メールマガジン

発行日：毎月2回発行

発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：橋本、表谷

農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

<http://www.maff.go.jp/j/ninaite/index.html>

このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

http://www.maff.go.jp/j/ninaite/n_mailmaga/index.html

このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>